

市県民税の申告

郵送での申告にご協力を!

問 市民税課 (0798・35・3267) (HP) 53299702

申告内容を確実に市県民税の計算に反映させるために、漏れなく正しい申告をお願いします。申告書の様式や記入方法などについて詳しくは、市のホームページをご覧ください。

市県民税の申告期限は3月15日です。その後も申告はできますが、市県民税や各種保険料等の算定、課税(所得)証明の発行時期等が遅れる場合があります。郵送の場合は、市民税課(〒662-8567六湛寺町10-3)へ。

申告に必要なもの

- 市県民税申告書(市から事前送付されている人)
- 源泉徴収票など収入の分かるもの
- 本人確認書類(以下のいずれか。郵送の場合は写し)
 - マイナンバーカード
 - マイナンバーが確認できる通知カード等と運転免許証や旅券等
- 各種控除を受ける人は、生命保険料や国民年金保険料等の控除証明書、医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書、配偶者の所得が分かるもの、障害者手帳などが必要。また、医療費控除を申告する場合は、事前に明細書の記入が必要

市県民税の申告会場 予約不要

会場	開設期間(土・日曜、祝・休日を除く)	受付時間
市役所本庁舎2階	2月10日(木)~3月15日(火)	9:00~17:30
瓦木公民館 別館 <small>(注)瓦木支所ではありません</small>	2月14日(月)・15日(火)	9:30~11:30
甲東支所	2月17日(木)・18日(金)	13:00~16:30
鳴尾支所	2月22日(火)・24日(木)・25日(金)	
山口支所	3月3日(木)・4日(金)	9:45~11:30
塩瀬支所	3月8日(火)・9日(水)	13:00~16:30

※各申告会場での申告受付初日の午前中は大変混み合います
※山口・塩瀬支所では、上記受付日時以外でも申告書を預かることができます

令和4(2022)年度からの主な改正点

主な改正について詳しくは、市のホームページでご確認ください。
(HP) 17723900



- 住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の特例の延長等**
消費税率10%の住宅を取得した場合に住宅ローン控除の控除期間を13年とする特例の入居期限が令和4年12月31日までに延長されました
- 国や地方自治体を実施する子育てに係る助成等の非課税措置**
保育を主とする国や自治体からの子育てに係る助成等について非課税所得とされました
- 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る申告手続きの簡素化**
個人市県民税の特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の全部について申告不要(源泉分離課税)とする場合に、原則として確定申告書の提出のみで申告手続きが完了できるようになりました
- 退職所得課税の適正化**
勤続年数5年以下の法人役員等以外の退職手当等の、令和4年1月1日以降支払い分は、退職所得控除を控除した残額のうち300万円を超える部分の2分の1ではなく、全額が課税の対象となりました

特に注意してほしい申告の種類

記載漏れや誤りが多い項目です。詳しくは、市のホームページでご確認ください。
(HP) 43368523



- ふるさと納税などの寄附金税額控除の申告**
ふるさと納税、県共同募金会・日本赤十字社兵庫県支部への寄附金がある場合や、市・県の条例で指定した法人等への寄附がある場合
- 同一生計配偶者、16歳未満の扶養親族の申告**
所得控除対象外の配偶者や16歳未満の扶養家族でも、要件を満たせば、扶養親族として申告することができます
- 源泉徴収票の添付省略時の注意** 申告書の第二表部分
確定申告で源泉徴収票を添付せず、所得控除の内訳の記入も省略すると、市県民税の税額算定が正しく行えない可能性があります
- 特定配当等および特定株式等譲渡所得金額に係る申告**
あらかじめ市県民税を特別徴収され、申告義務の無いこれらの内容を市県民税に反映させたい場合は、市県民税の納税通知書が送達される日までに申告を
※譲渡損失の損益通算、繰越控除を適用したい場合、所得税と市県民税で異なる課税方式を選択する場合も同様
※申告すると、国民健康保険料など市の各種行政サービスに影響がある場合あり

所得税などの申告書作成会場のご案内

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

※入場には、当日配付される「入場整理券」が必要です

西宮税務署

※西宮税務署のみLINEで入場整理券を事前に発行できます。詳しくは国税庁ホームページで確認を



国税庁HP

【開設期間】 2月16日(水)~3月15日(火)の
9:00~16:00(土・日曜、祝・休日を除く)

※入場整理券の配付状況により、早めに受付を終了する場合があります

西宮税務署の 2月20日(日)・27日(日)の
休日申告相談 9:00~16:00

※芦屋税務署との合同開催のため、大変混雑することが予想されます

西宮税務署以外の会場

※土・日曜、祝・休日を除く

アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
【期間】 2月15日(火)まで	【相談受付時間】 9:15~15:30
【対象】 年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡所得、山林所得、贈与税および相続税の申告を除く)	
フレンテホール(JR西宮駅前「フレンテ西宮」5階)	
【期間】 2月16日(水)~3月15日(火)	【相談受付時間】 9:00~16:00
【対象】 年金受給者、給与所得者の医療費控除など(住宅借入金等特別控除の申告を除く)の還付申告者のみ(土地・建物・株式等の譲渡所得、山林所得、贈与税および相続税の申告を除く)	

広告

公益社 “安心”の家族葬
お葬式は公益社の会館で

24時間 入場可能な 安置室 安心
明るく ちょうどいい サイズの式場 安心
ゆっくり 休める 親族控室 安心
万全の コロナ対策 安心

新型コロナウイルス 感染拡大防止に努めています
マスク 消毒 検温 距離の確保 パーテーション など

事前相談 相談無料 随時受付中 オンラインでもご相談いただけます

公益社 葬儀相談センター [24時間・365日受付]
0120-567-701 「終活セット」「コロナ禍のお葬式」資料をプレゼント!
お電話にてお申込みください。(9:00~17:00受付)

公益社 西宮山手会館 西宮市城ヶ堀町1-40
公益社 甲子園口会館 西宮市中島町16-15 210569

広告

緑豊かな環境、スケールの大きなまち、多彩な個性をそらせるUR賃貸住宅/
UR賃貸住宅のSNS
団地の風景や、暮らしのひとコマなど、SNSを通じて様々な団地の情報を発信中!

Facebook Instagram WEBマガジン うちまちだんち

独立行政法人都市再生機構 西日本支社
大阪市北区梅田2丁目2番22号 ハービスエントオフィスタワー12階
06-6346-3620 UR賃貸住宅